

## 課題名：集落営農法人の確保・育成

周南農林事務所農業部 チーム員：増富義治、三原文典、朝山哲也、松富和海、  
渡辺大輔、松井香織、寺山 豊

### <活動事例の要旨>

周南管内において、既存もしくは新規の農業生産法人を集落営農法人に位置づけることと、設立間もない集落営農法人に新規導入作物の提案や栽培管理技術の向上を図ることにより、地区の担い手を確保するとともに法人経営の複合化・多角化の定着を促進した。

### 1 普及活動の課題・目標

#### (1) 課題

- 任意組織等の法人化
- 法人経営の複合化・多角化推進

#### (2) 目標

- 集落営農法人数 23組織
- 集落営農法人の経営面積 400ha

### 2 普及活動の内容

- (1) 光市1地区において法人設立に向けた説明や協議を行い、営農計画作成支援を行った。また、当該地区の耕作者が主体的な農用地利用改善推進が図れるよう団体設立に向け支援を行った。
- (2) 周南市1地区に対して、当該地区の発起人又は、ほ場整備推進団体役員を主体に集落営農法人設立に向けた説明及び協議、営農計画作成等を支援した。
- (3) 管内の集落営農法人6組織に対して、それぞれの経営品目を基本に酒米、小麦、野菜等の新規導入作物の技術指導や機械化体系の検討を促すとともに、関係機関と連携を図りながら次年度の収支、農地(土地)利用、栽培について事業計画作成支援を行った。

### 3 普及活動の成果

- (1) 光市において合同会社1組織が設立登記され、同地区農用地利用改善組合の設立と特定農用地利用規程の認定により特定農業法人となった。
- (2) ほ場整備地区において法人が設立されることが決定した。
- (3) 設立間もない集落営農法人6組織において、酒米の技術支援や小麦の試作や面積拡大、キャベツ等露地野菜の生産など経営の複合化・多角化の定着が促進された。

### 4 今後の普及活動に向けて

引き続き「法人設立の説明・提案」「営農計画等の作成支援」「法人設立の支援」などの法人化、新規作物栽培及び経営管理技術の定着を推進する。